

## 米子市 Twitter アカウント運用ポリシー

米子市秘書広報課が運用する Twitter アカウント（以下「当アカウント」という。）の運用ポリシー（以下「当ポリシー」という。）を次のとおり定めます。

### 1 利用するソーシャルメディアの種類

#### Twitter

### 2 アカウント情報

- (1) アカウント名：米子市 (@yonago\_city)
- (2) URL： [https://twitter.com/yonago\\_city](https://twitter.com/yonago_city)
- (3) 運用者：米子市秘書広報課（E メール：[hisho@city.yonago.lg.jp](mailto:hisho@city.yonago.lg.jp)）
- (4) 運用期間：当アカウントは、予告なく運用を終了し、または削除される場合があります。

### 3 情報発信の目的及び内容

当アカウントは、米子市政に関する情報を米子市民及び米子市に関心がある方に向けて広く提供することを目的としています。掲載する内容は、原則として米子市ホームページトップページに掲載された新着情報です。

### 4 運用方法

#### (1) 運用時間

土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く午前8時30分から午後5時15分の間不定期で情報を発信します。なお、この時間帯以外にも必要に応じて発信する場合があります。

#### (2) 投稿等への対応

原則として返信しません。なお、いただいた内容によっては、秘書広報課の判断で返信を行う場合がありますが、全ての投稿に対して返信することを保証するものではありません。市政へのご質問やご意見等は、直接担当の部署へご連絡をお願いします。

### 5 禁止事項

当アカウントへ投稿等していただく際には、下記事項が含まれる内容は禁止します。

また、利用者による投稿内容等が下記事項に該当すると判断した場合は、発信者に予告なく、投稿の全部または一部の削除又はその者のブロック等を行うことがあります。

- (1) 法律、法令等に違反するもの又は違反するおそれのあるもの
- (2) 機密情報やプライバシーに関するもの

- (3) 特定の政治活動又は宗教等に関するもの
- (4) 人種、思想、信条等を差別し、又は差別を助長させるもの
- (5) 個人又は団体を誹謗中傷するもの
- (6) 虚偽や事実とは異なる内容を含むもの
- (7) 有害なプログラムを使用もしくは提供するもの。また、その恐れのあるもの
- (8) 米子市又は第三者が保有する著作権、商標権、肖像権などを侵害するもの
- (9) 広告、宣伝及び営業活動、その他掲載記事に関係のないもの
- (10) その他、米子市秘書広報課が不適切と判断したもの

## 6 免責事項

- (1) 米子市は、当アカウントの掲載情報の正確性、安全性、有用性等を完全に保障するものではありません。
- (2) 米子市は、利用者により投稿されたコンテンツやコメントについて、一切の責任を負いません。
- (3) 米子市は、利用者間、もしくは利用者と第三者の間のトラブルによって利用者又は第三者が被った損害について、一切の責任を負いません。
- (4) 米子市は、上記のほか、当アカウントに関連する事項に起因または関連して生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (5) 米子市は、当ポリシーを予告なく変更することがあります。

## 7 リンク等について

当アカウントへのリンク等はフリーとします。また、当アカウントからのリンクやリツイート等について、米子市は便宜のためにこれらを提供しており、リンク先のサイト等を推奨しているものではありません。

## 8 知的財産権

当アカウントに掲載されている情報（文書、写真、画像等）に関する知的財産権は原則として米子市に帰属します。（一部の画像等の知的財産権は原著作者等が所有します）

当アカウントの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」等、著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。